【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	株式会社シャノン
【英訳名】	SHANON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO兼COO　山﨑　浩史
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目２番12号
【電話番号】	03-6743-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　友清　学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目２番12号
【電話番号】	03-6743-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　友清　学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月20日開催の取締役会において、当社のCMS事業を会社分割（簡易新設分割）により新たに設立する「株式会社ヴィビットAIソリューションズ」（以下「新設会社」といいます。）に承継させること（以下「本新設分割」といいます。）を決議いたしました。よって、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 新設分割の目的

当社グループは、CMS事業及びAI技術を活用したソリューションの企画・開発・提供等の専門性を高め、意思決定の迅速化と経営効率化を図るため、当社のCMS事業を分社化し、新たに100%子会社を設立することといたしました。専門的な事業運営体制を構築することで、事業成長の加速及び企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容その他の新設分割計画の内容

① 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社を新設分割設立会社とする単独新設分割です。
本新設分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ずに行います。

② 新設分割の日程

取締役会決議日	2026年11月20日
新設分割計画作成日	2026年11月20日
新設分割の効力発生日（成立の日）	2027年１月４日（予定）

③ 割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割り当て交付します。

④ 新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権について、本新設分割による取扱いの変更はありません。
また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日において、当社のCMS事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を、新設分割計画書に定める範囲において承継します。なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法により行います。また、当社の従業員との間の労働契約は承継せず、CMS事業に従事する当社の従業員は、効力発生日以後、当社と新設会社の間で別途締結する出向契約に基づき、新設会社に出向いたします。

⑦ 債務履行の見込み

本新設分割後における当社及び新設会社が負担すべき債務について、履行の確実性に問題はないと判断しております。

⑧ 分割する事業の概要

事業内容：CMS（コンテンツ管理システム）事業の運営

経営成績（2025年12月期）：売上高129百万円、売上総利益71百万円

（注）当社は決算期変更に伴い、2025年12月期は2024年11月１日から2025年12月31日までの14か月間の変則決算となっております。上記の金額は当該14か月間の金額です。

分割する資産・負債の項目及び金額（2026年10月31日現在）

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	45百万円	流動負債	28百万円
固定資産	63百万円	固定負債	－百万円
合計	109百万円	合計	28百万円

（注）１．上記金額は2026年10月31日現在の帳簿価額を基礎として算出しており、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した金額となります。

２．流動資産には、新設分割計画書に定める現金及び預金30百万円を含めて記載しております。

３．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑨ 新設分割計画の内容

上記のほか、新設分割計画の主な内容は次のとおりです。

ア　新設会社の発行可能株式総数：4,000株

イ　新設会社の資本金及び準備金の額：資本金の額は10,000,000円とし、会社計算規則第49条に定める株主資本変動額から資本金の額を控除した額はその他資本剰余金とします。資本準備金及び利益準備金の額はいずれも０円とします。

ウ　新設会社の設立時取締役：萩永　剛史、堀　譲治、中山　裕子　設立時代表取締役：萩永　剛史　設立時監査役：友清　学

エ　競業避止義務：当社は、効力発生日以後においても、新設会社に承継させる事業について競業避止義務を負いません。

オ　計画の変更及び中止：効力発生日に至るまでの間に、当社の財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合等には、取締役会の決議により本計画の内容を変更し、または本新設分割を中止することができます。

(3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割は当社単独による新設分割であり、新設会社が発行する株式の全てを当社に割り当てることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を決定いたしました。

(4) 新設分割の後の新設分割設立会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ヴィビットAIソリューションズ
本店の所在地	東京都港区浜松町二丁目２番12号
代表者の氏名	代表取締役CEO　萩永　剛史
資本金の額	10百万円
純資産の額	80百万円（予定）
総資産の額	109百万円（予定）
事業の内容	CMS及びAI関連サービスの企画・開発・販売等

以　上